

介護保険制度がスタートしてようやく1年が経ちました。今まで福祉にかかわりを持たなかった方も新たにサービスを利用したり、認定調査ではじめて援助が必要なひとり暮らしの方に出会ったり、プラス面もありますが、制度上の問題は山積みしています。

在宅のサービス利用状況は調査の結果、利用できる上限の43% (全国平均) ということです。一方、在宅サービスの低迷に比べ、施設への入所希望者が急増し、多くの方が待機されています。また利用料や保険料の軽減を実施している自治体、実施していない自治体など地域によって様々な差が生じていること等々は今後の課題です。

6ヶ月ごとに調査や意見書を繰り返す更新手続きも利用者やご家族から「一年でもよいのでは」という声が広がり、更新後の有効期間が一年間になる方も多くなりました。

手続きや給付管理も細かいことで行き違いが生じ易く、自治体や事業者にとっては混乱の中、なんとか利用者のみなさまへご迷惑をかけぬようにと過ごしてまいりました。

下記に示す給付差も今後改正すべき課題の1つです。

認定審査において、介護度を2にするか3にするかについて時間をかけ真剣な議論の上決定しますが、在宅で介護度5の方より、病院で介護度1の方の給付額が多いという給付差は公平性という点からも疑問が残ります。要介護認定は給付の公平性のために実施されているのです。



給付を受ける場所によって異なる保険給付額の差

給付額(万円)	5	20	25	30	35	40	別枠
在宅 (上限額)	支 (6.15)	介1 (16.58)	介2 (19.48)	介3 (26.75)	介4 (30.60)	介5 (35.83)	別に居宅療養管理指導料と福祉用具貸与は保険給付される
グループホーム (痴呆対応型 共同生活介護費)			介1 (24.60) 介3 (25.58) 介5 (26.58)	介2 (25.09) 介4 (26.00)			家賃/食費/その他の日常生活費は利用者の自己負担
有料老人ホーム (特定施設入所者生活介護費)	支 (7.23)	介1 (16.69)	介3 (20.77)	介5 (24.88)	介2 (18.73)	介4 (22.81)	
特別養護老人ホーム (介護福祉施設サービス費)			介1 (24.21)	介3 (26.91)	介5 (29.62)	介2 (25.58) 介4 (28.28)	別に食事提供費は保険給付食事代、日常生活費などは利用者負担 特別養護老人ホームの場合、入所中に入院、退院することもある。このときには医療保険の適用となり、7日間以上の入院の場合は、介護保険の給付はなく入院後3ヶ月は無報酬で退院を待つことを義務づけられている。
老人保健施設 (介護保険施設サービス費)			介1 (26.76)	介3 (29.80)	介4 (31.32) 介5 (32.85)	介2 (28.28)	
療養型病床群 (介護療養施設サービス費)					介1 (36.28) 介2 (37.68)	介3 (39.08) 介4 (40.48) 介5 (41.88)	

※在宅以外は介護報酬単価(日額)×365日÷12ヶ月で算出した。 ※2 支：要支援 介1：要介護1 介2：要介護2 介3：要介護3 介4：要介護4 介5：要介護5 ※3 ()内の数字は万円単位

グループホームや有料老人ホームは家賃、食費、その他生活に必要なすべての経費は自己負担になり、介護サービスに対して、介護保険からの給付があります。

特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養施設は施設サービスとして、介護サービスのみならず総体的な経費が介護保険から給付されます (積算根拠は明らかにされていません)。

そのためにこのような給付差が生じています。介護度の認定は本人の心身の状態に限定してサービスの必要度をはかるといふことならば、給付額はどこで受けても一定でなければ、認定の公平性も半減するのではないのでしょうか。

ちなみに制度上は在宅で生活するか、有料老人ホームあるいは特別養護老人ホームで生活するかは本人の選択の自由です。そのため特別養護老人ホームなどに入所希望が急増しているという面もあります。

提案 — みなさまはいかがお考えになりますか —

1. 給付額の差は介護度の差のみにする (どこにいても同一介護度は同一給付額)
2. 医療サービス (医師の医療行為) は医療保険で対応する
3. 家事、食事など生活支援が必要な方には福祉サービスで地域ごとに対応する
4. 介護予防、生きがい活動なども福祉サービスで地域ごとに対応する
5. 今まで特別養護老人ホームが果たしてきた住居や生活の保障は、地域ごとに自治体による委託事業でベッドを確保し低所得者や高齢者のみ世帯のいざというときの安全ネットを確保する。自己負担が可能な人は住居や生活にかかる居住費用は自己負担とする

